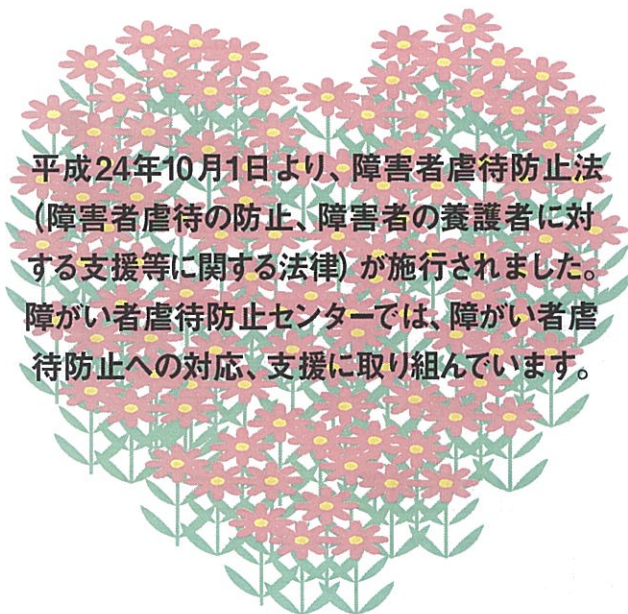


障がい者虐待防止センターとは



平成24年10月1日より、障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）が施行されました。障がい者虐待防止センターでは、障がい者虐待防止への対応、支援に取り組んでいます。

● 相談いただける地域

板野郡にお住まいの方。
(障害者手帳をお持ちでない方もお気軽にご相談下さい)

● 相談料金

無料。
障がい者虐待は誰にでも起こりえる事です。
虐待のことについて、気になる事があれば、
まずはご相談下さい。(※秘密は厳守されます。)

● 相談方法

相談は電話・来所・訪問・FAX・Eメール等いずれの方法でも結構です。

障がい者虐待に関する通報・相談窓口

社会福祉法人 凌雲福祉会

障がい者虐待防止センター 凌雲

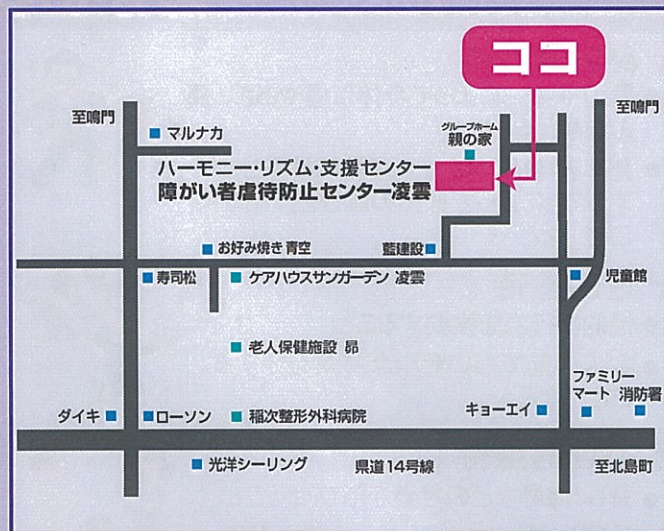
〒771-1253 徳島県板野郡藍住町矢上字安任56-5

TEL. 088-693-1140

FAX. 088-692-6776

<http://www.ryoun.com>

案内図



障がい者虐待防止センター 凌雲

ご案内



社会福祉法人 凌雲福祉会

気づかずに
「虐待」していることもあります。

虐待をしている家族や施設従事者、使用者（事業主等）には、「虐待をしている」という自覚がない場合が多く、本人自身も虐待を自覚していないケースもあります。当事者の自覚の有無に関わらず、客観的に見て権利侵害が行われている場合、

それは「虐待」です！

通報・相談から 対応までの流れ

1 通報・相談等

2 障がい者虐待防止センター凌雲

(障がい者虐待対応窓口)での受理

3 障がい者の安否確認・事実確認・情報収集

4 個別ケース会議

・障がい者の保護
・成年後見制度
(法定後見制度)
の市町村長申立

5 関係機関による支援の実施

6 定期的な訪問等によるモニタリング

1 通報・相談等

電話、来所等でご本人・ご家族、関係者の方より通報・相談等をお受けします。

※通報・相談等いただいた方の秘密は守られます。



2 虐待対応窓口での受理

障がい者虐待についての通報・相談等の受理を行います。



3 障がい者の安否確認・事実確認・情報収集

市町村の職員や専門の相談員が、詳しく相談をお伺いします。その上で、緊急性・重要性の判断や現状の問題を整理します。



4 個別ケース会議

関係機関で、必要な支援について協議・検討します。



5 関係機関による支援の実施

緊急事態への対応の他に、様々な専門職、専門機関による支援や見守りを行います。障がい者だけでなく、その養護者への支援も行います。

6 定期的な訪問等によるモニタリング

支援方法が適切であるかどうかを定期的に確認し、支援方針・内容等の再検討を行います。虐待が解消され、生活が安定すると、虐待対応を終了します。



こんなことが障がい者虐待にあたります。

★ 身体的虐待

- 暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与えること
- 身体を縛りつけたり、過剰に投薬したりすることによって身体の動きを抑制すること など…



★ 性的虐待

- 性的な行為を強要すること
- 本人の前でわいせつな言葉を発すること など…



★ 心理的虐待

- 脅し、侮辱などの言葉を浴びせること
- 仲間はずれや無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与えること など…



★ 介護・世話の放棄・放任

- 食事や排泄、入浴、洗濯など身の世話や介助をしないこと
- 必要な福祉サービスや医療や教育を受けさせないこと
- 同居人による身体的虐待や心理的虐待を放置するなど…



★ 経済的虐待

- 本人の同意なしに（あるいはだますなどして）財産や年金、賃金を使ったり勝手に運用すること
- 本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること
- 年金や賃金を渡さない など…

